# まちの案内板

町から住民の皆様への重要な情報をお知らせする案内板です。

Living-Information

## 防災行政無線を用いた全国一斉の緊急情報の伝達試験

**総務課安全安心係　TEL９３２―１１１１**

宇美町では、地震、津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム（Ｊ－ＡＬＥＲＴ）から送られてくる国からの緊急情報を、さまざまな情報伝達手段を用いて確実に皆様へお伝えするため、町内で緊急情報伝達手段の試験を行います。

宇美町が実施する試験は次のとおりです。

◆実施日時

９月12日（水）10時頃と10時半頃の２回

◆実施内容

| 情報伝達手段 | 内容 |
|---|---|
| 防災行政無線の放送 | 町内78か所に設置してある防災行政無線から、毎日12時に放送している定時放送と同じくらいの音量で次の放送内容が一斉に放送されます。<br>【放送内容<br>「これは、試験放送です」×３<br>＋「こちらは、ぼうさい宇美町役場です」<br>＋防災行政無線チャイム |

※宇美町以外の地域でも、全国的に様々な情報伝達手段で試験が実施されます。

※Ｊ－ＡＬＥＲＴ（ジェイ・アラート）とは、地震、津波や武力攻撃などの災害時に国から送られてくる緊急情報を人工衛星などを活用して瞬時に情報伝達するシステムです。

## 児童手当の現況届はお済みですか？

**子育て支援課　TEL９３４―２２５０**

児童手当を受給している方は、６月中に「現況届」を提出していただく必要があります。この届は、「その年の６月分以降の手当の支給を受けることができるかどうか」を確認する大切な届です。提出がない場合、６月分以降の手当が受給できなくなりますので、まだ手続きをしていない方は至急提出してください。

## 人事異動のお知らせ

**総務課　TEL９３２―１１１１**

◆異動（８月１日付け）

【子育て支援課】子育て支援係長　工藤寿子（上下水道課管理係長）

【環境課】新村孝次（都市整備課）

※（）は前職です。

## 計画停電に伴う防災行政無線利用のお知らせ

**総務課安全安心係　TEL９３２―１１１１**

計画停電が実施される場合、防災行政無線でお知らせします。

◆防災行政無線でのお知らせの方法

①実施の前日18時に防災行政無線で「予定」のお知らせを行います。

②実施時間の２時間前に、計画停電が実施されることが決まった場合、防災行政無線で「決定」のお知らせを行います。

なお、九州電力が発表している計画停電の予定は以下のとおりです。

◆実施予定期間

７月２日（月）～９月７日（金）の平日

※８月13日（月）～15日（金）を除く。

◆実施時間帯

８時半～21時のうち、区域（サブグループ）ごとに１日２時間程度ずつ

◆実施予定区域

区域（サブグループ）は、九州電力からの通知書で自分の世帯がどの区域（サブグループ）にあたるか、停電スケジュール等とあわせて確認してください。

◆計画停電に関するお問い合わせ

計画停電に関する臨時受付センター

TEL０１２０―１８７―３３３

## 計画停電に伴う給水ポンプ停止のお知らせ

**上下水道課　TEL９３４―２２２４**

九州電力による計画停電が実施された場合、給水ポンプが設置してある建物（ビル、マンション、アパート、工場、店舗等）では、ポンプが停止しますので水が出なくなります。

つきましては、停電期間中の水の使用に備え、事前に水のくみ置きを行っていただきますようお願いします。なお、停電時間中でも配管などに溜まっている水が出る場合もありますが、復旧時に「にごり水」の原因になるため停電時間中は水道を使用しないでください。また、設備に関するお問い合わせは、管理人や管理会社へお問い合わせください。

## 広域証明書自動交付機が停止します

**住民課住民係　TEL９３４―２２４１**

法律改正による調整のため、８月20日（月）から８月23日（木）までの間、宇美町、志免町、粕屋町すべての自動交付機が停止します。

この間に証明書が必要な方は、住民課窓口に申請いただきますようお願いします。



## スギ・ヒノキ林を長期間手入れ出来ずお困りの森林所有者の方へ

**産業振興課　TEL９３４―２２２３**

県では、荒廃した森林を再生し健全な状態で次世代へ引き継ぐため、平成20年４月に森林環境税を導入しました。この税を活用して、町が森林所有者と協定を結び、森林の整備（間伐）などを行う荒廃森林再生事業に取り組んでいます。町内に山林を持ち、スギ・ヒノキ林を長期間手入れ出来ずお困りの森林所有者の方は、ご相談ください。

◆整備内容　間伐、枝落し、除伐等

◆実施主体

森林調査や間伐等の工事は、町から請け負った業者が行います。（森林所有者が作業をする必要はありません）

◆整備費用

森林環境税を活用し、町が全額負担します。（森林所有者の費用負担はありません）

※事業実施は、町と森林所有者が協定を締結して行います。

※協定の内容や対象森林などの詳細は、お問い合わせください。

森林の整備前

森林の整備後

## 就業構造基本調査にご協力をおねがいします

**産業振興課　TEL９３４―２２２３**

総務統計局（福岡県、宇美町）では、10月１日（月）で就業構造基本調査を実施します。

この調査は、国民のふだんの就業、不就業の状態を詳細に把握することにより、雇用政策を始め経済政策などに必要な基礎資料を得ることを目的に実施します。

調査する地域は、全国から統計理論に基づき無作為に選ばれます。お住まいの地域が調査対象となりました場合は、地域の世帯の確認のため、９月以降、調査員が皆様のお宅に訪問いたします。調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をよろしくお願いします。

◆問い合わせ

産業振興課もしくは

県企画・地域振興部調査統計課調査第２班

TEL６４３―３１８７

## ２０１２下水道展開催

**上下水道課　TEL９３４―２２２４**

下水道は住民の安全で快適な生活を確保し、河川、海等の水質汚濁防止のために必要不可欠な生活環境基盤施設です。この度、多々良川流域関連６町、福岡県下水道公社、多々良川流域下水道促進協議会では、「下水道　お水がいってる　またくるね」のテーマのもと、次のとおり下水道展を開催し下水処理場を一般公開します。

◆日時　９月９日（日）10時～14時

※風雨が強いときには、中止になることがあります。

◆場所　多々良川浄化センター

（粕屋町大字江辻７０５）

◆内容

下水処理場施設見学、下水道ビデオ上映、おたのしみコーナー（ヨーヨーつり、ボールすくい、アメ玉のすくい取り、風船、ポップコーン、かき氷）

今夏における節電ご協力へのお礼とお願い

日頃より節電にご協力いただき、誠にありがとうございます。お客さまには大変なご不便とご迷惑をお掛けし、誠に申し訳ございません。まだまだ冷房が必要な時期が続き、電力需給は厳しい状況が予想されます。引き続き、節電へのご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

節電へのご協力のお願い内容

■需給ひっ迫が予想される、7月2日(月)から9月7日(金)の平日(お盆期間8/13から8/15を除く)の9時から20時について、一昨年比▲10%程度以上の使用最大電力の節電をお願いします。

■特に気温が高く電力需要がピークに達する時間帯(九州では13時から17時)において、重点的な節電をお願いいたします。

節電を意識するあまり、衛生面、安全面及び防犯面で不適切なものとならないようご注意ください。

九州電力　検索　www.kyuden.co.jp　当社ホームページでは「でんき予報」のほか「節電の事例と効果」もご覧いただけます。

宇美町では収入確保のため、有料広告を掲載しております。なお、広告主及び広告内容については、町が推奨するものではありません。